

# 「千葉市学校教育推進計画のあり方(中間報告)」概要

## 《推進計画策定の趣旨及び背景》

### 《社会状況の変化》

少子高齢化の進行や高度情報化・グローバル化の進展、地球環境問題の深刻化など、今後、子どもを取り巻く社会状況が大きく変化していくことが予想される。こうした中、国では今後10年間を通じて目指すべき教育の姿や、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策などを提示している。

### 《本市学校教育に求められる課題》

学習意欲や規範意識の更なる向上、より質の高い安心・安全な教育環境の整備と充実、家庭・地域の教育力を一層生かした教育活動の展開、多様な教育ニーズへの対応、夢や希望をはぐくむ教育の振興などの更なる充実を図る必要がある。

### 《保護者・教師・市民の願い》

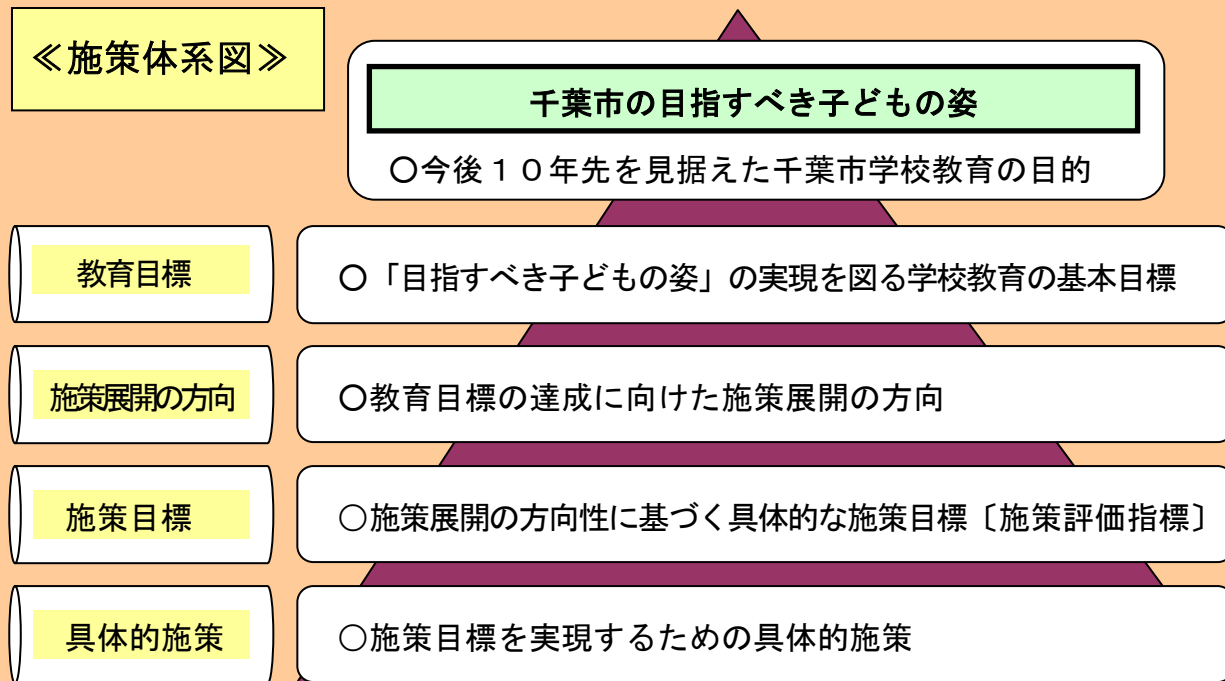
「人を思いやる心を持った人になってほしい」、「目標に向かって最後まであきらめずに努力する子どもに育てたい」とする願いは、保護者・教師・市民共通の願いであることが、意識調査の中で明らかになった。

千葉市学校教育の今後更なる充実と発展に向け、概ね10年先を見通した新たな学校教育の目標や方向性を示す

## 《計画策定の7つの視点》

- 市民の信頼と期待：今後の学校教育等の目的や方向性についての、子ども、教師、保護者、市民による共有化
- 深化と充実：これまでの取組みの更なる充実
- 新しい時代への対応：社会状況の変化に的確に対応した教育の推進
- 施策の重点化：千葉市として重点的に取り組むべき事項の明確化
- 学びの保証：教師が子どもに向き合える環境づくりや多様な教育的支援の充実による子どもの学びの保証
- 連携の強化：学校・家庭・地域・行政による一体となった取組みを進めるための相互の連携強化
- 点検と見直し：評価をとおした点検と見直しによる計画及び施策の更なる工夫・改善

### 《施策体系図》



### 《計画の位置づけ》

千葉市総合計画（ちば・ビジョン21及び5か年計画）の個別部門として位置づける

### 《計画の対象と性格》

幼稚園、小・中・高及び特別支援学校の教育を対象とし、学校教育等の目指すべき教育目標と施策の方向性、施策目標及び具体施策を示す

### 《計画の期間》

5年間を原則としつつ、第1次の計画については、市の総合計画との整合を図るため、平成21年度を初年度とする7年間とする

## 《千葉市の目指すべき子どもの姿》

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

### 《教育目標》

【自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ】

- 《自ら考える力》…◇将来の生き方について真剣に考える力 ◇他者を理解し、他者の立場になって考える力
- 《自ら学ぶ力》…◇興味や関心を持って積極的に学ぶ力 ◇ねばり強く課題に取り組む力
- 《自ら行動できる力》…◇的確な判断のもとに進んで行動できる力 ◇「シュート」を打つ力（決断力と実践力）

「◎」…施策展開の方向

■学校は

○「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」の更なる充実を図る

- ◎わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身につけさせる
  - 学ぶことの楽しさを教え、自ら意欲を持って学び、追求・探求する子どもを育てる
  - 指導方法を工夫し、基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力、表現力を身につけた子どもを育てる
  - 各種教育機関との連携による教育活動の充実を図り、幅広い知識と主体的な学びの力をつける

- ◎社会性を備えた豊かな心をはぐくむ
  - 教育活動全体をとおして、自他のよさを感じ取らせるとともに、人との豊かなかかわりをもとに、社会性をはぐくむ
  - 自然体験や社会体験など様々な体験活動をとおして、命を大切にす心や思いやりの心をはぐくむ
  - キャリア教育や国際理解教育等の一層の充実により、将来に夢や希望の持てる子どもを育てる
  - 読書活動の更なる充実をとおして、豊かな心をはぐくむ

- ◎体力を高め、健康な体をはぐくむ
  - 運動や遊びへの取り組みを充実させ、体力の向上を目指す子どもを育てる
  - 健康教育の充実を図り、心身ともにたくましい子どもを育てる
  - 食育の一層の推進により、健全な食生活を営む子どもを育てる

■家庭・地域は

○「明るく・笑顔あふれる、ぬくもりのある家庭・地域づくり」を進める

- ◎家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす
  - 基本的な生活習慣等の定着に向け、教育の原点である家庭の教育力の向上を図る
  - 地域ぐるみによる家庭や学校への支援の充実を図る
  - 家庭や地域の教育力を生かし、規範意識や公共心の育成に向けた取り組みを充実させる

「●」…施策目標

■行政は

○「千葉市らしい夢広がる教育環境」を創造する

- ◎子どもの学びを支える教育環境を整える
  - より安全な教育環境の中で、子どもが安心して学べる学校づくりを推進する
  - 一定の学校規模など、適正配置について地域とともに考え、教育環境の改善を図る
  - 「特色ある学校づくり」予算等の学校予算の充実に努め、各学校の多様な取り組みを支援する
  - 教育環境の充実に向け、6・3制の弾力化（小中一貫校の導入等）を検討するとともに、学校間及び学校種間の連携の一層の充実を図る

- ◎意欲あふれる教師を確保するとともに、より魅力ある指導力を持った教師を育てる
  - 使命感を持ち、熱意と愛情にあふれる教師を確保する
  - 各種研修の充実により、教師としての資質や指導力の一層の向上を図る
  - 教師が一人一人の子どもに向き合える環境づくりに向け、外部人材やIT等を活用した学校支援システムを構築する

- ◎多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める
  - 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育推進のための体制づくりを進める
  - 不登校児童生徒等の学びの場と機会の充実を図る
  - 外国人児童生徒等の増加など、国際化の進展に対応した教育機会の充実を図る

＜目指すべき子どもの姿＞

『夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども』

＜教育目標＞

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

■学校・家庭・地域・行政は

○連携と協同、そして力の結集により、教育効果の相乗効果を図る

- ◎学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする
  - 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を踏まえ、相互に連携することにより特色ある学校づくりを進める
  - 地域の教育資源と力を取り込む仕組みづくりを進める

## 《重点的に取り組むべき事項》

### ■学校…「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」に向け、重点的に取り組むべき事項

- 課題解決学習や体験的な学習の一層の充実による、一人一人が「わかった、できた」と思える授業づくり
- 学習習慣の定着と学ぶ意欲の向上
- 基礎的・基本的事項の定着に向けた指導方法の工夫・改善
- 一人一人の個性や能力に応じた指導の充実
- 思考力や判断力、表現力の向上に向けた授業改善
- ICT活用教育の推進と情報活用能力の育成
- 科学館や図書館、博物館等、各種教育機関等を活用した授業の積極的な展開
  
- 子どもが自らの可能性を発見し、伸張できるような経験の場や活動の機会の充実
- 道徳的実践力や社会性の育成に向けた人と人との豊かな交流の機会の充実
- 動植物の飼育・栽培、各種ボランティア活動など、様々な自然体験や社会体験等の充実
- 互いに思いやる心やコミュニケーションの力をはぐくむ教育の推進
- いじめ問題への取り組みの充実
- 一人一人の自己実現に向けた、発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 郷土への理解や誇り、国際協調の精神などをはぐくむ機会の充実
- 学校図書館指導員等を活用した読書指導の充実
- 朝読書等による、充実した読書活動の展開
  
- 幼児期からの遊びに触れる機会の充実
- 進んで運動に親しみ、体力の向上を目指して取り組む機会の充実
- 健康で安全な生活を営むために必要な生活習慣の形成
- 自身の健康の保持増進を図る能力や態度をはぐくむ機会の充実
- 正しい食事のあり方や望ましい食生活の定着に向けた食育の推進

### ■家庭・地域…「家庭・地域の教育力の向上」に向け、重点的に取り組むべき事項

- 家庭が、その役割と機能を再確認できるようにするための学校、行政による取り組みの推進
- 放課後の居場所づくり、子どもの安全を見守る活動など、地域と一体となった教育活動の展開
- 子どもへの挨拶や声かけの実施、ルールやマナー意識をはぐくむ交流活動等、家庭・地域と連携した教育活動の展開

### ■行政…「教育環境の充実、教師の資質向上、多様な教育的支援の充実」に向け、重点的に取り組むべき事項

- 児童生徒の個人情報保護のためのセキュリティ対策の充実
- 校舎の改修や改築、耐震補強等の計画的推進など、子どもたちが安心して学び、活動できる教育環境の一層の充実
- 学校の小規模化や大規模化による教育環境の不均衡の是正
- 統合校の教育環境の充実（少人数学級等）
- 学校図書や教育教材などの一層の整備及び「特色ある学校づくり」予算等の更なる充実
- 6・3制の弾力化の検討及び幼・保・小関連教育や小・中連携教育の推進等、学校間、学校種間による連携・交流の充実
  
- 教育者としての使命感を持った、より熱意と愛情のある人材の確保
- 教職インターンシップ等の充実や採用選考方法の工夫改善
- 教員のライフステージに応じた研修の一層の充実
- 教師としての資質力量の向上に向けた校内研修の充実
- 外部人材の活用や教務・事務の情報化などによる教師の多忙化解消に向けた体制づくり
  
- 養護教育センターを中心とした、特別支援学校と小・中学校との連携教育の一層の推進
- 継続的な教育の推進を図るための後期中等教育の充実
- 中学校教育を受けたいとする者への教育機会の提供
- 不登校児童・生徒の学校復帰に向けた学びの機会の充実
- 外国人児童生徒等の教育環境の整備
- インターナショナルスクールとの連携

### ■学校・家庭・地域・行政…「学校・家庭・地域・行政の連携」に向け、重点的に取り組むべき事項

- 地域人材（保護者、地域の高校生・大学生を含む）や地域環境等を総合的に活用した特色ある学校づくりの推進
- 特色ある学校づくりの推進に向けた地域人材バンクの整備と充実
- 学校や家庭、地域、行政のそれぞれの取り組みを一体化するシステムづくり

※ 今回の中間報告を踏まえ、具体的な施策及び評価指標等についての検討を行い、平成20年11月に本懇話会より「最終答申」を行う予定です。